

事務連絡
令和3年4月26日

保護者・関係施設各位

東京都立しいの木特別支援学校長
高橋 昌樹

新型コロナウイルスに関する対応について

日頃より、本校の教育に御理解と御協力に感謝申し上げます。

国は緊急事態宣言の発出を決定し、東京都は4月25日から5月11日まで、緊急事態措置として東京の人流を確実に抑えることを目的に、都民に対する日中も含めた不要不急の外出自粛や移動自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。

都立学校においては、新型コロナウイルス感染症の変異株による割合が急速に増加していることを踏まえ、これまで以上の危機感を持って、感染症対策を一層徹底して参ります。今般の緊急事態宣言下においては、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続いたしますが、保護者・施設の皆様にも以下の点について、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 家庭・施設における感染症予防策の徹底について

- 不要不急の外出自粛。都県境を越える外出はしない。旅行や帰省はしない。
- 昼夜、屋内外を問わず、家族以外の方との会食自粛
- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット
- 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は児童・生徒等を無理せず休養）
- 十分な換気
- 手が触れる場所などの消毒

2 学校における感染症予防策について

- 登校時におけるサーモグラフィー等での検温の徹底
- 部活動の中止（緊急事態宣言解除まで）

[担当]

副校長 渡邊 寛子
電話 0436-66-2790